

令和5年度

施政方針



富岡市

令和5年度富岡市施政方針

「はじめに」

本定例会において、令和5年度予算案をご審議いただくに当たり、施政方針及び予算の概要についてご説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、行動制限が徐々に緩和され、感染拡大防止と社会経済活動との両立を模索する1年となりました。約3年に及ぶコロナ禍は、今年5月に国による感染症法上の位置づけが5類に引き下げられることが予定されており、日常生活の回復に向けた転換期となることを期待しているところであります。

一方で、市民生活は、物価の高騰により大きな打撃を受けて、ますます厳しさを増しております。新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、急激な為替変動の影響により、今後もエネルギーや資材コストの高止まりが続くと予想されております。

世界的規模で我々を取り巻く環境が日々変化している中、市民の皆様のニーズも多様化・複雑化しております。急速に進んでいるデジタル化への対応をはじめ、疲弊した地域経済や観光産業の回復、希薄化する地域コミュニティの再生など、アフターコロナを見据えた取組を推進してまいります。

市政運営に当たっては、今まで以上に、市民の皆様や現場の皆様の声を聴き、柔軟に対応するとともにスピード感を持って取り組むことで、全ての市民がこの富岡で生まれ、育ち、学び、働き、心から良かったと思える「住みたいまちナンバーワン富岡」の実現を目指してまいります。

令和5年度は、「第2次富岡市総合計画後期基本計画」がスタートする年となります。後期基本計画で掲げる2つの重点施策「少子化・超高齢社会や人口減少社会に対応した持続可能なまちづくり」「変革時代に対応した新たな価値の創造」の目標達成に向け、各施策を強力に推進してまいります。そして、更なる市民サービスの向上に努め、市民の皆様が豊かさや幸せを実感できる社会の実現と市政の発展に、引き続き全力で取り組んでまいります。

「令和5年度富岡市当初予算の概要」

令和5年度予算の編成に当たっては、中期基本計画を総点検した上で、新たにスタートする後期基本計画を着実に推進し、必ず目標を達成させるという意識を持って進めてまいりました。そして、市民満足度調査や行政評価の結果を踏まえ、財源の確保や事業実施による効果を見極めながら、編成作業に取り組みました。

歳入では、引き続き市税等の徴収率の向上に努めるとともに、市有地の売却促進、ネーミングライツの追加導入など、新たな自主財源の確保に取り組みます。また、私自らの「トップセールス」により、ふるさと納税の更なる推進を図ってまいります。

歳出では、本市の最重要課題である、少子化・超高齢社会と人口減少への対応を加速させるため、令和4年度から引き続き、「学校教育の充実」「子育て支援の充実」「高齢者支援の充実」を予算の重点施策として取り組むとともに、誰もが快適に暮らせる持続可能な環境都市の実現のため、「脱炭素・循環型社会の構築」を新たに重点施策に加え、予算を優先配分いたしました。「学校教育の充実」の中でも「英語教育の充実」については、令和4年度と同様に特別強化枠とし、最優先で予算配分いたしました。

これらを踏まえ、令和5年度予算案のテーマは、「今に寄り添い未来を創る～幸せ実感予算～」といたしました。総額は、223億円です。令和4年度当初予算に比べ、3億1,700万円、率にして1.4%の増となっております。

それでは、歳出の概要について、4つの重点施策に関連する事業とその他重点的に取り組む施策を中心にご説明申し上げます。

1 学校教育の充実

魅力あるまちづくりを実現するための方策の一つとして、魅力ある教育を提供することは重要であり、次代を担う子どもたちのために、引き続き「学校教育の充実」を図る必要があります。本市では、特に英語教育に力を入れて取り組んでおり、小・中学校において外国語指導助手の充実を図るとともに、令和4年度からは楽しみながら英語を学ぶ「Fun g l i s h」を実施しております。児童生徒が積極的に英語でコミュニケーションを図るなど、取組の成果は出始めており、引き続き事業を推進することにより、本市でしか受けられない魅力ある教育を創出し、地域と世界をつなぐ人材の育成に取り組んでまいります。

また、小・中学校の再編については、令和5年度の組織機構で新たに「学校再編推進課」を設置し、取組を更に強化いたしまして、引き続き地域の意見を聴きながら合意形成を図るとともに、富岡小学校の長寿命化改修工事に向けた設計委託など、学校施設の整備についても計画的に進め、児童生徒にとってより質の高い教育環境の実現を図ってまいります。

2 子育て支援の充実

2点目の重点施策である「子育て支援の充実」についても、市民の皆様の関心が高く、重要度の高い分野であります。子育ての楽しさや喜びを心から感じ、我が子をこ

の故郷で産み育てたいと思えるような施策を展開してまいります。

国においては、子ども政策に関して一本化するべく、令和5年度に「こども家庭庁」が設置されます。本市においても、令和5年度から新たに「こども政策課」を設置し、少子化対策から子育ての各段階でのニーズに応じた、きめ細やかな政策を検討してまいります。

令和3年度から整備に取り組んでおります「子育て健康プラザ」については、令和5年度にグランドオープンを迎えます。未来を担う子どもたちや子育て世代が集い交流する新たな拠点施設として運営し、総合計画の基本目標の1つでもある「だれもが健やかに安心して暮らし続けられるまち」を実現してまいります。

また、小・中学校における英語教育への架け橋として令和4年度から実施している、海外英語講師が市内こども園などを定期的に訪問する「ふあぐりっしゅサポーター事業」についても引き続き実施し、幼少期から遊びを通して英語に親しむ機会を提供してまいります。

そのほか、子どもの遊び場整備として、令和4年度から6年度までの3か年計画で進めている「もみじ平総合公園」の整備については、引き続き取り組んでまいります。

新たな取組といたしましては、高校生世代の医療費助成を通院まで拡大し、子どもに係る医療費を完全に無料化いたします。また、併せて高校生世代までの子どもを育てるひとり親の医療費につきましても完全無料化を行い、安心して子育てに取り組める環境を整えてまいります。

また、子どもの自由な発想で、木登りやどろんこ遊びなどが体験できる遊び場「プレーパーク事業」を実施し、子どもの自主性や感性を磨き、生きる力を育ててまいります。

3 高齢者支援の充実

3点目の重点施策である「高齢者支援の充実」については、高齢者の皆様が健康でいきいきと充実した生活を送ることができるよう、健康づくりや介護予防の取組を推進するとともに、経験や能力を地域の中で発揮できる環境整備を引き続き行ってまいります。

本市の高齢化率は、令和5年1月1日時点で34.6%であり、県内の他市より比較的高い傾向にあるものの、要介護認定率は、県内12市中でも最も低い値となっております。介護状態になる人が少なく、県内トップクラスの健康長寿のまちであり、全国に誇れる魅力の1つであります。引き続き、市内59会場で行っている「いきいき健康教室」をはじめとした各教室の充実を図るとともに、「ウォーキングスタンプラリー」や、群馬県が開発したスマートフォンアプリ「G-WALK+」を活用した健

康づくりへの取組も強化してまいります。さらに、地区公民館において、新たにeスポーツの体験講座などにも取り組み、介護予防とともに誰でも気軽に参加できるコミュニティの創出を目指してまいります。

また、高齢者世帯の増加により、ごみ出し等の日常生活に不安を抱えている方が増えていることから、訪問して家事等をサポートする有償ボランティア「愛サポ」を事業化してまいります。

あわせて、地域においても生活課題が解消できる仕組みを構築するため、その旗振り役となる生活支援コーディネーターを地区公民館等に配置し、住み慣れた場所でその人らしい暮らしが続けられますよう、地域包括ケアシステムを強化してまいります。

高齢者の皆様が安心して暮らし続けるためには、生活における移動手段の確保が重要です。乗合タクシー「愛タク」においては、今年3月からLINEを活用した予約方法が新たに加わります。高齢者の皆様が気軽に利用できる環境構築のため、令和5年度も引き続き、利便性の向上に努めてまいります。

また、デジタル化が急速に進み、行政サービスを受ける上での情報格差が生じることが懸念されております。誰もがデジタル化のメリットを受けられるよう、公民館等でのスマートフォン教室をはじめ、車両を活用した移動スマートフォン教室の開催により「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指してまいります。

4 脱炭素・循環型社会の構築

4点目の重点施策である「脱炭素・循環型社会の構築」については、令和5年度に新たに追加したもので、持続可能な開発目標SDGsの達成とともに、誰もが快適に暮らせる持続可能な環境都市を目指す本市にとって、大変重要な課題です。本市では、令和32年(2050年)に向けて、プラスチックごみや食品ロスのゼロを目指す「とみおか5つのゼロ」を1月に宣言いたしました。さらに、その中の一つである二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」の表明を併せて行いました。令和5年度事業においては、公共施設への太陽光発電パネル設置やLED照明への切替え、公用車への電気自動車の計画的な導入のほか、公共交通の利用促進や林業の振興など、脱炭素社会の構築を図るための取組を総合的に推進してまいります。

また、この取組を強化するために、令和5年度組織機構では、「ゼロカーボン推進課」を新設し、包括連携協定を結んでいる民間企業等とも協力し、環境負荷の少ないまちづくりを推進してまいります。

以上が、4つの重点施策に関連する事業の概要です。

5 その他重点的に取り組む施策

次に、その他の重点的な取組について、2期目の市長就任時に掲げた6つの施策方針に基づき、ご説明申し上げます。

施策方針の1つ目は、「暮らしやすい健康なまちづくり」です。

当初予算における重点施策である「子育て支援の充実」「高齢者支援の充実」などに引き続き取り組むことにより、施策の実現を図ってまいります。

2つ目は、「地域経済の活性化」についてです。

はじめに、商工業の振興に関する施策についてです。

女性が安心して快適に働くことができるよう、トイレや託児スペース等の職場環境を改善する事業者を引き続き支援してまいります。また、若者の市内企業への就職を促進し人材確保を図るため、奨励金の交付や、若手社員と学生の交流会等により市内事業者の魅力発信に努めてまいります。また、空き店舗への出店を促進するため、店舗改修費の補助を引き続き実施し、商店街等の活性化を図ってまいります。

次に、農業の振興に関する施策についてです。

農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者不足の問題は、年々深刻化しています。農家自らが主体となって、様々な課題解決に向けた取組を支援する「農家の課題解決プロジェクト」では、令和4年度の実証実験で、農家2軒が大学生5人を受け入れました。令和5年度は、宿泊事業者等とも連携し遠方からの人材確保を想定したケースの検討や、先進的農家による個別相談会等を実施し、既存農家の経営規模の拡大と販売金額の増大を図ってまいります。

次に、観光振興の推進についてです。

本市のシンボルの一つである妙義山は、今年3月に国の名勝指定100周年を迎えます。現在、妙義ふるさと美術館のビジターセンター化に取り組んでおり、8月の山の日にリニューアルオープンとなります。妙義山の持つ魅力の発信拠点として、また、芝生広場での定期的なマルシェの開催といった新たなにぎわいを創出することで、何度でも訪れたいと思われる施設を目指してまいります。

富岡製糸場については、昨年、開業150周年を迎え、世界遺産サミットなどの大型イベントが開催されました。令和5年度も引き続き、イベント等を開催するほか、デジタル技術を活用した展示コンテンツを開発するなど、市民の皆様をはじめ、特に若年層や子どもたちが楽しく見学できる仕組みの充実も図ってまいります。また、クラウドファンディングにより寄附を募った富岡製糸場のシンボルである煙突の保存修理工事についても、段階的に着手してまいります。

3つ目は、「安心で充実した生活環境の整備」についてです。

はじめに、都市基盤の整備に関する施策についてです。

上州富岡駅北地区再整備事業については、住環境の整備、防災力の強化、空き地や空き家の解消を図るために、引き続き取り組んでまいります。

また、市道の改良整備や舗装補修、橋りょうの長寿命化などのインフラ整備に計画的に取り組み、市民の皆様が安心して暮らせる環境を整えてまいります。

次に、防災・防犯・安全確保体制の充実についてです。

令和元年東日本台風の教訓を踏まえて、市民の皆様が主体となって作成している地域ごとの自主避難計画は、令和5年度で市内全地区において作成が完了する予定です。これにより、更なる地域の防災力の向上を図ってまいります。

次に、地域づくりの強化に関する施策についてです。

誰もが安心して暮らし続けられる地域を目指し、市民の皆様、地域づくり団体、市の共通目標を示す「地域づくり条例」を令和4年度から施行いたしました。条例で目指す姿の実現に向け、地域づくり協議会の自立に向けた取組を行ってまいります。また、昨年12月に市民委員会から提出された提言をもとに、公民館の複合拠点化に向けた取組を加速してまいります。

次に、もみじ平総合公園一帯の整備に関する施策についてです。

現在、「もみじ平総合公園」の再整備を進めており、公園の東ゾーンに、年齢層に合わせた新たな遊具やロングスライダー等を整備するほか、北ゾーンにテニスコートを整備してまいります。また、西ゾーンでは公園利用者の増加が見込まれるため、駐車場を拡張整備するほか、市民の皆様から要望の多いスケートボードパークの整備に向け、測量設計委託を実施してまいります。

次に、中高瀬観音山遺跡の整備についてです。

貴重な財産として後世に継承していくとともに、楽しみながら地域の歴史を学べる場となるよう、適切な保存に努め、整備については、事業内容を十分に精査し、事業費の抑制を図り、財政状況を考慮しながら段階的に進めるよう、取り組んでまいります。

4つ目は、「学校教育の充実」についてです。

当初予算における重点施策でも申し上げました英語教育の充実、さらに、ICTを活用した学びを充実させるなど、本市でしか受けられない魅力ある教育の創出を図ってまいります。

5つ目は、「SDGsの推進」です。

本市においても令和12年（2030年）までの目標達成に向けた積極的な取組が不可欠であり、特に脱炭素化に向けた環境への取組は、重要な課題と認識しております。本市では、全ての施策がSDGs達成のために必要であるとの考えから、総合計画とSDGsを連動させて全庁的に取り組んでおり、SDGsの理念である「誰一人

取り残さない」を目指し、取組を加速してまいります。

6つ目は、「デジタル化の推進」についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、行政のデジタル化が強く求められています。本市においては、令和5年度の組織機構で新たに「デジタル戦略課」を設置し、デジタル技術を活用した更なる市民の皆様への利便性向上と業務効率化に取り組んでまいります。令和4年度に導入いたしましたオンラインによる申請システムを活用し、各種申請に展開するとともに、オンラインでクレジットカード決済ができる仕組みを構築し、来庁せずとも使用料や手数料の支払いを可能にするなど、一層のデジタル化推進を図ってまいります。

また、LINEを活用し、24時間、市民の皆様からの質問に自動で応答するサービスを構築し、市民サービスの更なる向上を図ってまいります。

このほか、国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、行政サービスの基盤となるマイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、本市独自のマイナンバーカード利活用や民間サービスとの連携を検討してまいります。

以上が令和5年度施政方針と当初予算の概要でございます。

「おわりに」

新型コロナウイルス感染症や急激な物価高、デジタル化の急速な進展、地球温暖化をはじめとした環境問題など、私たちが抱える課題はグローバルかつ複雑なものになっており、早期に解決することが困難な場合があります。そのような中においても、山積する課題や急激な変化にいかに対応していくか、どのようにすれば市民の皆様が満足していただける行政サービスを提供できるか、日々、自問自答を繰り返しております。

市民目線に立ったサービスを提供するため、市政運営においては、従来の「行政管理」ではなく、民間の優れた経営理念や経営手法を取り入れる「行政経営」が求められております。「経営の神様」と呼ばれた松下電器産業の創設者松下幸之助は、「失敗したところでやめてしまうから失敗になる。成功するところまで続ければ、それは成功になる。」という言葉を残しております。

また、今年のサッカーのワールドカップカタール大会では、日本は強豪スペイン、ドイツに勝利し、見事グループリーグを突破しました。特にスペイン戦で見せたゴールラインギリギリのアシスト、いわゆる「三苦の1ミリ」は、我々に最後まであきらめないことの大切さ、挑戦への勇気を与えてくれました。

変革の世の中において、前例踏襲が新たな価値を生むことはございません。常に思考し、あきらめず、チャレンジし続けることで大きな力が生まれます。市民の皆様の負託にしっかりと応えることができるよう、これからも、失敗を恐れず、あきらめることなく、日々、新たなことに挑戦していく気持ちを持って市政運営を行ってまいります。

子どもたちの未来を見据えたまちづくりを行うこと、そして、将来に大きな負担を残さず、健全で持続可能な行財政運営を行い、全ての市民の皆様が安心できる社会基盤や財政基盤をつくり、本市の将来に責任が取れる市政運営を行うことが私に課せられた責務であります。

全ての市民の皆様が幸せを実感でき、輝き続けるための環境整備に全力を尽くしてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます、令和5年度施政方針とさせていただきます。

富岡市長 腹平義法